

# サービス紹介

## 取締役会・委員会の実効性評価支援

### 【背景・概要】

- 2015年のコーポレートガバナンス・コードを契機に、モニタリングモデルを意識した取締役会の機能強化が進み、その一環として社外取締役の任用が進みつつある。この結果、一部上場の9割以上が複数の社外取締役を選任している。
- 今後、東証市場改革、およびそれに伴うコーポレートガバナンス・コード改訂により、社外取締役の増員が進むと思われるが、一方で取締役会・委員会が実際に期待された役割を果たしているか、その評価も重要になりつつある。
- なお、モニタリングモデルにおいて、社外取締役は重要であるため、そのパフォーマンス評価も必要。米国・英国では実効性評価で社外取締役の評価を行うことが一般的である。

### 【ステップ・スケジュール】

フレーム設計

評価の実施

フィードバック

株主総会スケジュールから逆算してスケジュール設定

#### 評価項目の整理と体制検討

- 評価スケジュールの調整
- 評価項目（全体、個人）の設定
- アンケート等の設計

#### 取締役会・委員会の評価

- 評価項目に従い、アンケート・ヒアリングを実施（取締役会、委員会それぞれに実施）

#### 取締役に対する個別評価

- 取締役間の相互評価（アンケート等で実施）
- 評価責任者による個別面談

#### 評価結果の整理とフィードバック

- 評価結果を取りまとめフィードバックと次年度へ活用（委員会、人員構成、質的向上）

### 【想定される期待効果】

#### 取締役会機能向上

- 定期的な評価とフィードバックによる、取締役会・委員会の監督機能向上

#### 第三者目線での評価

- 特に、社外取締役の個別評価について、外部目線で公正な評価を実施

#### 取締役の質的担保

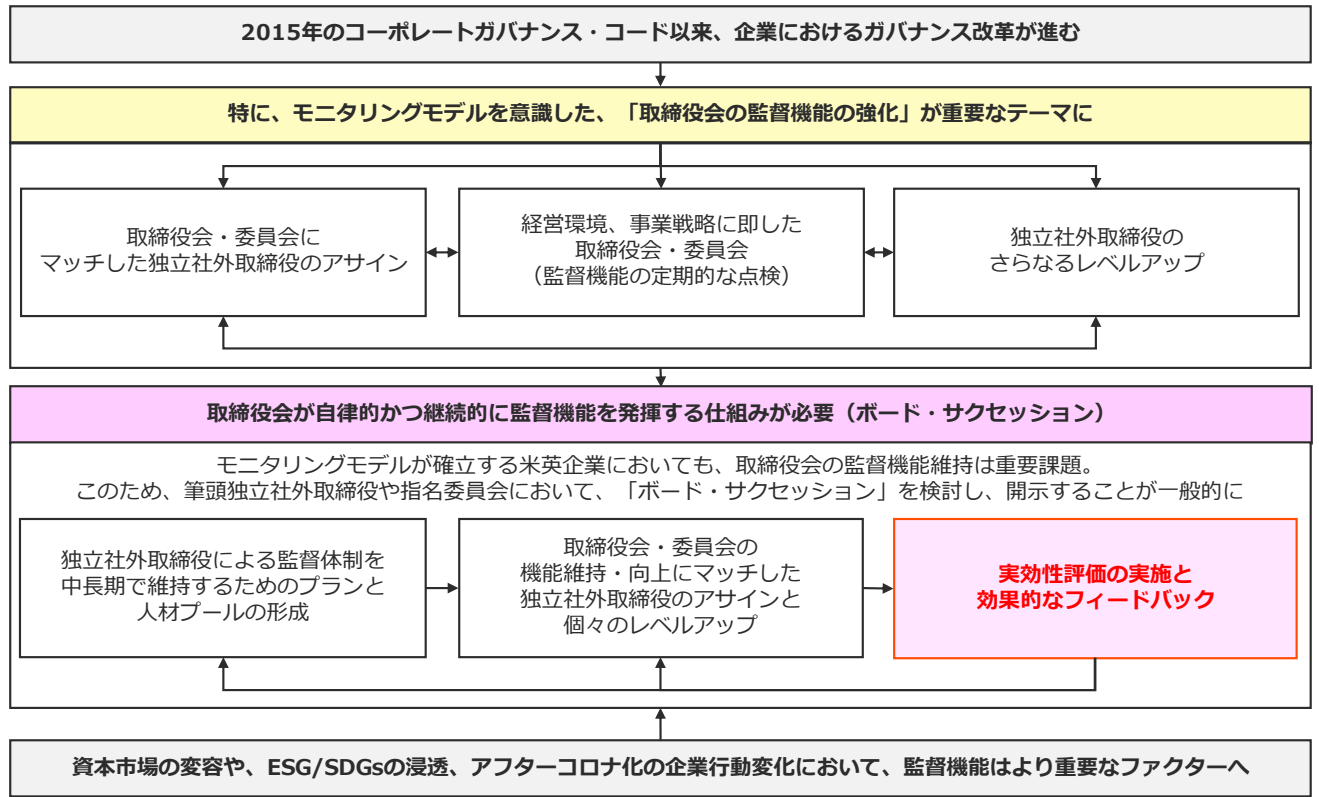
- スキルトリックスとの併用で取締役の事前・事後評価、質的担保を実現

#### ボードセッションとの連動

- 中長期での社外取締役の任用計画も含めた、監督機能の維持

# モニタリングモデルにおける実効性評価の位置付け

- 取締役会・実効性評価の位置付けは、モニタリングモデルにおいて取締役会や委員会が適切な監督を果たしているかを確認するものであり、究極的には個々の取締役が適切なパフォーマンスを発揮しているかに帰結するものである。



## 実効性評価の実施ステップ

- 現段階では、多くの日本企業は、モニタリングモデルを指向しつつも、一定の意思決定を取締役会で実施するハイブリッドモデルである。そのため、当社では、現状に適合する形で実効性評価を支援する（なお、必要に応じて評価を実施することも可能）。

